

# 平成 23 年度

## 国土交通省 一般会計省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)		(平成23年 3月31日)	(平成24年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	160	821	未払金	46,294	41,904
有価証券	10,502	-	保管金等	160	821
たな卸資産	7,532	12,831	賞与引当金	18,582	16,782
未収金	245	887	退職給付引当金	533,333	522,429
前払金	-	100	他会計繰戻未済金	484,768	484,768
前払費用	22	28	その他の債務等	24,599	19,752
貸付金	8,350	10,194			
他会計繰戻未収金	174,813	166,256			
その他の債権等	773	1,605			
貸倒引当金	△ 60	△ 175			
有形固定資産	138,300,532	138,464,431			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,098,901	1,078,503			
土地	620,200	612,527			
立木竹	9,932	9,237			
建物	153,237	151,723			
工作物	141,451	131,523			
船舶	140,570	139,491			
航空機	25,718	26,147			
建設仮勘定	7,790	7,852			
公共用財産	137,079,716	137,266,321			
公共用財産用地	37,486,603	37,790,952			
公共用財産施設	99,591,468	99,442,186			
建設仮勘定	1,645	33,181			
物品	121,914	119,606			
無形固定資産	6,250	6,235			
出資金	2,544,131	2,503,987			
<b>資 産 合 計</b>	<b>141,053,255</b>	<b>141,167,204</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,107,739</b>	<b>1,086,458</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	139,945,515	140,080,746
			<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>141,053,255</b>	<b>141,167,204</b>

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
人件費	282,412	284,556
賞与引当金繰入額	18,582	16,782
退職給付引当金繰入額	28,705	31,513
補助金等	2,888,425	3,402,571
委託費等	85,905	82,453
独立行政法人運営費交付金	31,257	30,225
食料安定供給特別会計への繰入	15,029	11,791
国有林野事業特別会計への繰入	5,653	5,699
社会資本整備事業特別会計への繰入	1,914,828	2,057,831
自動車安全特別会計への繰入	707	558
庁費等	226,230	215,587
その他の経費	9,337	9,279
減価償却費	3,049,889	3,168,482
貸倒引当金繰入額	61	115
支払利息	1,973	1,800
資産処分損益	64,778	150,761
たな卸資産評価損	-	99
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>8,623,779</b>	<b>9,470,111</b>

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	本会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	139,750,080	139,945,515
II 本年度業務費用合計	△ 8,623,779	△ 9,470,111
III 財源	5,570,019	6,382,690
主管の財源	36,998	1,509,748
配賦財源	5,533,020	4,872,942
IV 無償所管換等	3,294,133	3,244,047
V 資産評価差額	△ 44,938	△ 21,396
VI 本年度末資産・負債差額	139,945,515	140,080,746

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成22年 4月 1日) (至 平成23年 3月31日)	本会計年度 (自 平成23年 4月 1日) (至 平成24年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	153,523	1,521,706
配賦財源	5,533,020	4,872,942
財源合計	5,686,544	6,394,648
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 337,516	△ 345,603
補助金等	△ 2,889,598	△ 3,402,845
委託費等	△ 105,908	△ 90,781
独立行政法人運営費交付金	△ 31,257	△ 30,225
食料安定供給特別会計への繰入	△ 15,029	△ 11,791
国有林野事業特別会計への繰入	△ 5,653	△ 5,699
社会資本整備事業特別会計への繰入	△ 1,914,828	△ 2,057,831
自動車安全特別会計への繰入	△ 707	△ 558
貸付けによる支出	-	△ 3,246
出資による支出	△ 28,855	△ 10,908
庁費等の支出	△ 303,235	△ 371,399
その他の支出	△ 9,337	△ 9,279
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 5,641,928	△ 6,340,171
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1,660	△ 718
建物に係る支出	△ 4,039	△ 3,464
その他の支出	△ 31,224	△ 41,939
施設整備支出合計	△ 36,925	△ 46,123
業務支出合計	△ 5,678,853	△ 6,386,294
業務収支	7,690	8,354
<b>II 財務収支</b>		
リース債務の返済による支出	△ 1,657	△ 2,494
P F I 債務の返済による支出	△ 4,059	△ 4,059
利息の支払額	△ 1,973	△ 1,800
財務収支	△ 7,690	△ 8,354
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-

その他歳計外現金・預金本年度末残高	160	821
本年度末現金・預金残高	160	821

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

#### (3) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

公共用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数に基づく定額法によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で均等償却を行っている。

ファイナンス・リース取引に伴うリース物件については、取得価格相当額を計上し、リース期間終了後の残存価額をゼロとした定額法による減価償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

地上権等については、国有財産台帳の減額改定による評価差額を減価償却費として計上している。

#### (4) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金及び貸付金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の支給見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6）を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

（平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による）

・割引率：4.1%

（平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる）

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則の変更

① 固定資産の評価基準の改訂

本会計年度より、国有財産（公共用財産を除く）及び物品（美術品を除く）について、残存価額まで到達したものに於ける翌会計年度から5年間の均等償却額を業務費用計算書上の減価償却費として処理している。この変更は、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領が改訂（平成22年5月31日財理第1874号）されたこと等による。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、国有財産（公共用財産を除く）が21,833百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、減価償却費が21,833百万円増加している。物品については影響が無い。

② たな卸資産の評価基準の改訂

本会計年度より、たな卸資産の価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の国有財産台帳価格を下回った場合には、価格改定後の国有財産台帳価格により計上し、価格改定前の国有財産台帳価格と価格改定後の国有財産台帳価格との差額については、業務費用計算書上の「たな卸資産評価損」として処理している。この変更は、たな卸資産の評価基準について、企業会計における低価法の考え方を取り入れることになったことによる（省庁別財務書類作成基準の改訂（平成23年10月31日））。

なお、この変更により、本会計年度の貸借対照表において、たな卸資産が99百万円減少し、本会計年度の業務費用計算書において、たな卸資産評価損が99百万円増加している。

3 重要な後発事象

一般会計に所属する権利義務の一部については、「特別会計に関する法律の一部を改正する法律」（平成

24年法律第15号）の規定に基づき、翌年度以降、東日本大震災復興特別会計に帰属することとされている。

4 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

（単位：百万円）

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	6,634	東京地裁 平20(ワ)13069	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして損害賠償請求をしたもの



訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	5,401	東京地裁 平 22(ワ)15292	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして提訴したもの
損害賠償請求事件	3,007	東京地裁 平 22(ワ)15088	茨城県鹿島港を出港した貨物船が防波堤先端部に衝突後、座礁し、全損したのは、港の設計及び港長の出港許可に瑕疵があったためとして、船体保険者が国に対して提訴したもの
損害賠償請求控訴事件	1,959	東京高裁 平 22(ネ)4369	原告に対して国が行った行政処分により損害を被ったとして提訴したもの
損害賠償請求事件	1,544	横浜地裁 平 20(ワ)2586	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして提訴したもの
損害賠償請求事件	1,389	東京地裁 平 22(ワ)2160	石綿粉じん曝露により健康被害を被ったのは、国が規制を行わなかったためとして提訴したもの
その他 36件	3,567		
合計	23,503		

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日現在の請求金額（遅延損害金及び訴訟費用を除く）を記載している。

## 5 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,275,768 百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 233,708 百万円

## 6 追加情報

### (1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：利得償還金債権、物件使用料債権、損害賠償金債権、返納金債権、利息債権、費用弁償金債権、延滞金債権

懸念の内容：債務者の所在不明等

金額：172 百万円

### (3) 表示科目の説明

#### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、前会計年度において、政策目的以外に保有する有価証券（東京地下鉄株式会社株式）を計上している。
- ・「たな卸資産」には、工事材料品及び修理用部品等を計上している。
- ・「未収金」には、債務者に対する損害賠償金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払金」には、復旧・復興補助基準点測量等に係る前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料及び国際分担金等を計上している。
- ・「貸付金」には、成田国際空港株式会社及び地方公共団体等に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、社会資本整備事業特別会計業務勘定への都市開発資金貸付金の財源繰入額を計上している。

- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産の額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び貸付金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国営公園に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に巡視船を計上している。
- ・「航空機」には、主に飛行機を計上している。
- ・「建設仮勘定」（国有財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「公共用財産」には、用地部分について施設の耐用年数分の用地費等を累計（累積）した価額と、施設部分について過去の事業費等を累計（累積）して推計した資産価額から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
- ・「公共用財産用地」には、道路用地及び治水用地等を計上している。
- ・「公共用財産施設」には、治水施設及び道路施設等を計上している。
- ・「建設仮勘定」（公共用財産）には、会計年度末に未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品を除く）及びファイナンス・リース取引に伴うリース物件について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品については、取得価格（見積価格）が300万円以上のものについて、取得価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア及び特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、PFI事業及び補助率差額等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金及び供託金等として受け入れた額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第7条及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」第10条の規定により自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計に繰り入れたものについて、将来自動車安全特別会計へ繰り戻すことが規定されている未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及びファイナンス・リース取引に伴うリース債務額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
  - ・「委託費等」には、既往債権管理業務円滑化対策補給金及び国際民間航空機関等分担金等を計上している。
  - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人航海訓練所等に対する運営費交付金を計上している。
  - ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項を準用した同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定への財源の繰入額等を計上している。
  - ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第164条の規定に基づく治山事業に要する経費の財源に充てる目的のため、国有林野事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
  - ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第203条第1項及び第2項等の規定に基づく治水事業及び道路整備事業等の財源に充てる目的のため、社会資本整備事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
  - ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第215条第2項の規定に基づく自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する費用の財源に充てる目的のため、自動車安全特別会計への繰入額を計上している。
  - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
  - ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの等を計上している。
  - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
  - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
  - ・「支払利息」には、PFI事業に係る利息及びリース債務の利息を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、たな卸資産及び有形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
  - ・「たな卸資産評価損」には、売却を前提として保有する国有財産の台帳価格の減額改定に伴う評価損を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、本年度の業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「主管の財源」には、国土交通省主管の収納済歳入額から不用物品売払収入等の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた金額を計上している。
  - ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
  - ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないものを計上している。
  - ・「資産評価差額」には、国有財産及び出資金の台帳価格改定に伴う評価差額（償却資産については、減価償却費相当額にかかる減額改定以外の評価差額、売却を前提としている国有財産については、価格改定後の国有財産台帳価格が価格改定前の価格を上回った場合の当該差額）を計上している。
  - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書

## ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、国土交通省主管の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、国土交通省所管の歳出決算上の支出済歳出額と国土交通省主管の歳入決算上の収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等の支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、既往債権管理業務円滑化対策補給金及び国際民間航空機関等分担金等の支出を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人土木研究所及び独立行政法人航海訓練所等に対する運営費交付金の支出を計上している。
- ・「食料安定供給特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項を準用した同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定への財源の繰入額を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第164条の規定に基づく治山事業に要する経費の財源に充てる目的のため、国有林野事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「社会資本整備事業特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第203条第1項及び第2項等の規定に基づく治水事業及び道路整備事業等の財源に充てる目的のため、社会資本整備事業特別会計への財源の繰入額を計上している。
- ・「自動車安全特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第215条第2項の規定に基づく自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する費用の財源に充てる目的のため、自動車安全特別会計への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体に対する貸付金の貸付けに係る支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人住宅金融支援機構に対する政府出資に係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」(業務支出)には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎及び国営公園等の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎及び国営公園等の建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「その他の支出」(施設整備支出)には、土地に係る支出、建物に係る支出以外の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

## イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、リース債務の返済による支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、PFI事業に係る支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、リース債務に係る利息及びPFI事業に係る利息の支出を計上している。

## ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本年度末における契約保証金及び供託金等の残高

を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響による国有財産の損害見積額は 2,590 百万円である（平成 24 年 9 月末時点において報告している国有財産の滅失又は損傷の通知等に基づき集計した額）。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	821
合計	821

① 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細（市場価格がないもの）

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額（本年度発生分）	強制評価減	本年度末残高
東京地下鉄株式会社	10,502	△ 6,941	-	3,561	-	-	-
合計	10,502	△ 6,941	-	3,561	-	-	-

イ 市場価格のない株式（満期保有目的以外）の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計からの出資額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額（国有財産台帳価格）	使用財務諸表
東京地下鉄株式会社	1,263,589	888,293	375,295	58,100	-	-	-	-	法定財務諸表
合計	1,263,589	888,293	375,295	58,100	-	-	-	-	-

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
工事材料品	7,022	14,864	9,734	-	-	12,152
修理用部品	133	495	77	-	-	551
燃料	7	0	0	-	-	8
弾薬	130	41	99	-	-	72
売却を前提として保有している国有財産	238	657	749	99	-	46
合計	7,532	16,059	10,660	99	-	12,831

(注1) 政策目的で保有しているため時価によって評価していない。ただし、売却を前提として保有している国有財産については、評価基準を国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(注2) 本年度減少額には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
物件使用料債権	民間会社等	43
返納金債権	個人債務者等	28
損害賠償金債権	民間会社等	563
利得償還金債権	個人債務者等	75
延滞金債権	民間会社等	140
その他	個人債務者等	36
合計		887

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
成田国際空港株式会社	7,245	-	1,100	6,145	空港建設事業資金
地方公共団体	20	3,246	4	3,262	災害復旧資金等
財団法人神戸港埠頭公社	916	-	214	702	災害復旧資金
日本下水道事業団	167	-	83	83	下水道整備事業資金
合計	8,350	3,246	1,402	10,194	

⑤ 他会計繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
特別会計に対するもの	社会資本整備事業特別会計（業務勘定）	166,256	「特別会計に関する法律」第201条第5項の規定により、社会資本整備事業特別会計業務勘定における都市開発資金貸付金の財源として繰入れたもの
合計		166,256	

⑥ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）	1,605	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		1,605	

⑦ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	245	641	887	60	115	175	未収金及び貸付金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止債権	19	-	19	19	-	19	
履行期限到来等債権	212	620	832	40	114	155	
上記以外の債権	13	21	34	0	0	0	
貸付金	8,350	1,844	10,194	-	-	-	
徴収停止債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	8,350	1,844	10,194	-	-	-	
合計	8,595	2,486	11,081	60	115	175	

⑧ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産除く）	1,098,901	70,462	19,028	66,325	△ 5,506	1,078,503
行政財産	1,098,276	67,853	16,779	66,316	△ 5,481	1,077,552
土地	619,658	1,239	4,580	-	△ 4,687	611,629
立木竹	9,932	110	14	-	△ 793	9,235
建物	153,218	9,162	1,449	9,226	-	151,705
工作物	141,417	19,228	2,116	27,038	-	131,490
船舶	140,570	20,696	487	21,287	-	139,491
航空機	25,688	9,563	340	8,763	-	26,147
建設仮勘定	7,790	7,852	7,790	-	-	7,852
普通財産	625	2,608	2,248	9	△ 24	951
土地	541	2,561	2,180	-	△ 24	897
立木竹	0	1	0	-	△ 0	1
建物	19	30	30	0	-	18
工作物	33	15	6	8	-	33
航空機	30	-	30	-	-	-
公共用財産	137,079,716	3,406,723	147,789	3,072,329	-	137,266,321
公共用財産用地	37,486,603	343,254	38,905	-	-	37,790,952
海岸	13,760	50	479	-	-	13,331
港湾	286,840	14,266	444	-	-	300,662
道路	19,332,523	180,940	18,307	-	-	19,495,156
治水	17,853,480	147,996	19,675	-	-	17,981,801
公共用財産施設	99,591,468	3,030,286	107,238	3,072,329	-	99,442,186
海岸	1,902,950	74,974	26,375	127,297	-	1,824,250
港湾	5,084,706	207,368	6,124	160,137	-	5,125,811
道路	44,580,540	1,898,122	16,385	1,304,005	-	45,158,271
治水	48,023,272	849,822	58,353	1,480,888	-	47,333,852
建設仮勘定	1,645	33,181	1,645	-	-	33,181
海岸	1,645	33,181	1,645	-	-	33,181
物品	121,914	36,480	9,967	28,820	-	119,606
物品（美術品を除く）	113,639	35,006	9,967	26,326	-	112,351
美術品	5	-	-	-	-	5
リース物件	8,269	1,473	-	2,494	-	7,249
小計	138,300,532	3,513,666	176,785	3,167,475	△ 5,506	138,464,431
(無形固定資産)						
国有財産	2,600	11	0	0	△ 274	2,337
行政財産	2,600	11	0	0	△ 274	2,337
特許権等	2,600	11	0	0	△ 274	2,337
普通財産	0	-	-	-	0	0
特許権等	0	-	-	-	0	0
ソフトウェア	3,036	1,211	-	1,006	-	3,241
電話加入権	613	43	0	-	-	656
小計	6,250	1,266	0	1,006	△ 274	6,235
合計	138,306,783	3,514,933	176,786	3,168,482	△ 5,780	138,470,666

(注) 本年度減少額には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減少額が含まれている。



⑨ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
<b>○特殊会社</b>							
成田国際空港株式会社	21,780	△ 6,600	-	-	6,621	-	21,801
東日本高速道路株式会社	62	△ 14	-	-	15	-	63
中日本高速道路株式会社	81	△ 22	-	-	23	-	82
西日本高速道路株式会社	62	△ 18	-	-	19	-	62
<b>○独立行政法人</b>							
土木研究所	28,805	3,418	-	77	△ 4,778	-	27,367
建築研究所	14,000	6,383	-	-	△ 6,925	-	13,458
交通安全環境研究所							
(一般勘定)	4,806	653	-	-	△ 600	-	4,860
海上技術安全研究所	33,904	4,447	-	-	△ 4,951	-	33,400
港湾空港技術研究所	12,048	1,366	-	-	△ 2,006	-	11,408
電子航法研究所	3,282	0	-	-	△ 259	-	3,023
航海訓練所	4,487	324	-	-	△ 1,581	-	3,231
海技教育機構	10,240	3,854	-	-	△ 3,929	-	10,165
航空大学校	3,838	997	-	-	△ 695	-	4,140
水資源機構	113,949	△ 104,889	-	-	94,536	-	103,597
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構							
(建設勘定)	64,832	△ 56,882	-	-	57,419	-	65,369
(助成勘定)	554,280	△ 554,185	-	-	500,422	-	500,517
(海事勘定)	15,592	△ 1,059	-	1,000	△ 1,077	-	12,454
(基礎的研究等勘定)	268	△ 202	-	-	147	-	213
国際観光振興機構							
(一般勘定)	1,036	△ 30	-	-	19	-	1,025
海上災害防止センター							
(防災装置業務勘定)	1,168	△ 841	-	-	850	-	1,177
都市再生機構							
(都市再生勘定)	750,973	△ 497,893	-	-	536,992	-	790,072
(宅地造成等経過勘定)	-	-	-	-	-	-	-
奄美群島振興開発基金	1,625	252	-	-	△ 318	-	1,558
日本高速道路保有債務・返済 機構							
(高速道路勘定)	1,421	△ 532	-	-	558	-	1,447
(鉄道勘定)	20,548	341	-	-	△ 574	-	20,316
住宅金融支援機構							
(既往債権管理勘定)	-	-	-	-	-	-	-
(住宅資金貸付等勘定)	377,886	△ 335,486	600	-	327,098	-	370,098
(住宅融資保険勘定)	128,474	1,525	-	-	2,123	-	132,123
(証券化支援勘定)	374,670	41,484	10,308	41,300	△ 14,214	-	370,948
合計	2,544,131	△ 1,493,609	10,908	42,377	1,484,935	-	2,503,987

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
<b>○特殊会社</b>									
成田国際空港株式会社	867,797	649,498	218,298	152,000	15,180	9.98%	21,801	21,801	法定財務諸表
東日本高速道路株式会社	700,794	560,949	139,845	105,000	47	0.04%	63	63	法定財務諸表
中日本高速道路株式会社	1,972,311	1,791,709	180,601	130,000	59	0.04%	82	82	法定財務諸表
西日本高速道路株式会社	708,819	571,106	137,712	95,000	43	0.04%	62	62	法定財務諸表
<b>○独立行政法人</b>									
土木研究所	35,636	5,087	30,549	34,993	31,348	89.58%	27,367	27,367	法定財務諸表
建築研究所	14,240	781	13,458	20,384	20,384	100.00%	13,458	13,458	法定財務諸表
交通安全環境研究所									
(一般勘定)	5,606	745	4,860	5,460	5,460	100.00%	4,860	4,860	法定財務諸表
海上技術安全研究所	34,846	1,446	33,400	38,352	38,352	100.00%	33,400	33,400	法定財務諸表
港湾空港技術研究所	13,151	1,201	11,950	14,052	13,414	95.46%	11,408	11,408	法定財務諸表
電子航法研究所	5,760	1,838	3,922	4,258	3,282	77.09%	3,023	3,023	法定財務諸表
航海訓練所	5,773	2,541	3,231	4,812	4,812	100.00%	3,231	3,231	法定財務諸表
海技教育機構	11,728	1,562	10,165	14,095	14,095	100.00%	10,165	10,165	法定財務諸表
航空大学校	6,650	2,425	4,224	4,934	4,836	98.00%	4,140	4,140	法定財務諸表
水資源機構	4,176,313	4,072,716	103,597	9,060	9,060	100.00%	103,597	103,597	法定財務諸表
鉄道建設・運輸施設整備支援機構									
(建設勘定)	7,530,614	7,098,766	431,847	52,520	7,950	15.13%	65,369	65,369	法定財務諸表
(助成勘定)	2,979,104	2,478,587	500,517	94	94	100.00%	500,517	500,517	法定財務諸表
(海事勘定)	231,117	217,440	13,677	63,767	58,067	91.06%	12,454	12,454	法定財務諸表
(基礎的研究等勘定)	54,452	54,239	213	66	66	100.00%	213	213	法定財務諸表
国際観光振興機構									
(一般勘定)	1,892	867	1,025	1,397	1,397	100.00%	1,025	1,025	法定財務諸表
海上災害防止センター									
(防災装置業務勘定)	2,304	553	1,750	485	327	67.28%	1,177	1,177	法定財務諸表
都市再生機構									
(都市再生勘定)	12,904,425	12,059,317	845,108	970,478	907,278	93.48%	790,072	790,072	法定財務諸表
(宅地造成等経過勘定)	1,802,434	1,815,947	△ 13,512	87,690	87,690	100.00%	△ 13,512	-	法定財務諸表
奄美群島振興開発基金	16,283	5,612	10,670	16,437	2,401	14.60%	1,558	1,558	法定財務諸表
日本高速道路保有債務・返済機構									
(高速道路勘定)	40,428,704	31,903,631	8,525,073	5,234,234	888	0.01%	1,447	1,447	法定財務諸表
(鉄道勘定)	259,332	239,015	20,316	20,890	20,890	100.00%	20,316	20,316	法定財務諸表
住宅金融支援機構									
(既往債権管理勘定)	20,625,003	21,231,191	△ 606,188	9,600	9,600	100.00%	△ 606,188	-	法定財務諸表
(住宅資金貸付等勘定)	2,359,848	1,989,749	370,098	43,000	43,000	100.00%	370,098	370,098	法定財務諸表
(住宅融資保険勘定)	196,786	64,662	132,123	130,000	130,000	100.00%	132,123	132,123	法定財務諸表
(証券化支援勘定)	10,240,346	9,783,779	456,567	474,063	385,163	81.24%	370,948	370,948	法定財務諸表
合計	108,192,081	96,606,974	11,585,106	7,737,130	1,815,193	-	1,884,286	2,503,987	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累計 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
<b>○独立行政法人</b>					
鉄道建設・運輸施設整備支援機構					
(海事勘定)	58,067	12,454	△ 1,077	44,534	平成14年度、平成17年度、平成18年度、平成19年度、平成20年度、平成21年度
国際観光振興機構					
(一般勘定)	1,397	1,025	19	391	平成17年度
都市再生機構					
(都市再生勘定)	907,278	790,072	536,992	654,198	平成13年度、平成14年度、平成15年度
(宅地等造成等経過勘定)	87,690	-	-	87,690	平成17年度、平成18年度
奄美群島振興開発基金	2,401	1,558	△ 318	523	平成14年度、平成15年度
住宅金融支援機構					
(既往債権管理勘定)	9,600	-	-	9,600	平成19年度
合計	1,066,434	805,111	535,615	796,938	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
補助率差額	地方公共団体	1,071
戦傷病者等無賃乗車船等負担金	J R 各社	76
子ども手当	個人	442
公務災害補償費	個人	95
利子補給金	融資機関	93
P F I 事業	P F I 事業者	40,124
合計		41,904

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	366,152	25,041	28,284	369,395
整理資源に係る引当金	160,168	16,954	2,882	146,097
国家公務員災害補償年金に係る引当金	7,011	421	346	6,935
合計	533,333	42,417	31,513	522,429

③ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
特別会計に対するもの	自動車安全特別会計（自動車事故対策勘定）	435,768
	自動車安全特別会計（保障勘定）	49,000
合計		484,768

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計（特定国有財産整備勘定）	12,503
リース債務	法人	7,249
合計		19,752

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	国土交通本省	国土技術政策 総合研究所	国土地理院	海難審判所	地方整備局	北海道開発局
人件費	35,574	2,552	5,777	896	31,386	42,766
賞与引当金繰入額	2,225	165	342	56	2,074	2,180
退職給付引当金繰入額	4,373	263	538	64	4,498	3,845
補助金等	3,400,761	-	-	-	-	-
委託費等	81,529	-	-	-	-	-
独立行政法人運営費交付金	28,253	-	-	-	-	-
食料安定供給特別会計への繰入	11,791	-	-	-	-	-
国有林野事業特別会計への繰入	5,699	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計への繰入	2,057,831	-	-	-	-	-
自動車安全特別会計への繰入	558	-	-	-	-	-
庁費等	130,217	809	3,487	32	1,658	5,094
その他の経費	2,511	30	128	10	168	1,192
減価償却費	3,168,482	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入額	115	-	-	-	-	-
支払利息	1,800	-	-	-	-	-
資産処分損益	150,761	-	-	-	-	-
たな卸資産評価損	99	-	-	-	-	-
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>9,082,588</b>	<b>3,822</b>	<b>10,274</b>	<b>1,061</b>	<b>39,787</b>	<b>55,079</b>

(単位：百万円)

	地方運輸局	地方航空局	観光庁	気象庁	運輸安全 委員会	海上保安庁
人件費	20,529	1,883	850	37,074	1,950	103,310
賞与引当金繰入額	1,291	122	58	2,240	121	5,902
退職給付引当金繰入額	2,242	243	78	3,023	154	12,186
補助金等	-	-	1,810	-	-	-
委託費等	-	-	148	761	-	14
独立行政法人運営費交付金	-	-	1,971	-	-	-
食料安定供給特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
国有林野事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
社会資本整備事業特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
自動車安全特別会計への繰入	-	-	-	-	-	-
庁費等	955	23	5,103	12,780	91	55,332
その他の経費	416	28	45	604	44	4,097
減価償却費	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	-	-	-
資産処分損益	-	-	-	-	-	-
たな卸資産評価損	-	-	-	-	-	-
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>25,436</b>	<b>2,301</b>	<b>10,067</b>	<b>56,485</b>	<b>2,362</b>	<b>180,844</b>

(単位：百万円)

	合計
人件費	284,556
賞与引当金繰入額	16,782
退職給付引当金繰入額	31,513
補助金等	3,402,571
委託費等	82,453
独立行政法人運営費交付金	30,225
食料安定供給特別会計への繰入	11,791
国有林野事業特別会計への繰入	5,699
社会資本整備事業特別会計への繰入	2,057,831
自動車安全特別会計への繰入	558
庁費等	215,587
その他の経費	9,279
減価償却費	3,168,482
貸倒引当金繰入額	115
支払利息	1,800
資産処分損益	150,761
たな卸資産評価損	99
本年度業務費用合計	9,470,111

## (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(補助金)			
(項)住宅市場整備推進費 (目)災害復興住宅融資等 緊急対策費補助金	独立行政法人	56,000	独立行政法人住宅金融支援機構が被災者に対して行う災害復興住宅融資及び災害復興宅地融資の金利引下げに必要な経費に対する補助
(項)東日本大震災復旧・復興住宅市場整備推進費 (目)住宅金融円滑化緊急 対策費補助金	独立行政法人	15,900	独立行政法人住宅金融支援機構のフラット35Sに関して、省エネルギー性に優れた住宅を取得する際の金利引下げ幅の拡充に必要な経費に対する補助
(項)東日本大震災復旧・復興住宅市場整備推進費 (目)災害復興住宅融資等 緊急対策費補助金	独立行政法人	150,700	独立行政法人住宅金融支援機構が被災者に対して行う災害復興住宅融資の金利引下げ及び災害復興宅地融資の実施に必要な経費に対する補助
(項)道路環境等対策費 (目)低公害車普及促進対 策費補助金	民間団体等	25,253	自動車の低公害化を図るための車両の導入に要する経費に対する一部補助等
(項)地球温暖化防止等対策費 (目)住宅・建築物環境対 策事業費補助金	民間団体等	25,853	中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入促進、事業者を通じた消費者への啓発及び規制の実効性確保のために要する経費の民間団体等に対する一部補助
(項)東日本大震災復旧・復興地球温暖化防止等対策費 (目)環境対応住宅普及促 進対策費補助金	民間団体等	72,300	東日本大震災からの復興及び被災地の経済活性化を進め、地球温暖化対策の推進を図るため、平成23年7月末に終了した住宅エコポイントを再開し、住宅の省エネ化を促進するために要する経費の民間団体等に対する補助
(項)住宅防災事業費 (目)住宅市街地総合整備 促進事業費補助	独立行政法人等	62,565	既成市街地等において、安全・安心で快適な居住環境の創出等を図るため、住宅等の整備及び公共施設の整備等を行うための一部補助
(項)整備新幹線整備事業費 (目)整備新幹線整備事業 費補助	独立行政法人	75,017	「全国新幹線鉄道整備法」第13条第1項の規定により、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する整備新幹線整備事業に必要な事業費の同機構に対する一部補助
(項)鉄道網整備事業費 (目)都市鉄道整備事業費 補助	独立行政法人等	22,609	地方公共団体等が施行する都市鉄道整備事業に必要な事業費の一部補助等
(項)地域公共交通維持・活性化推進費 (目)地域公共交通確保維 持改善事業費補助金	民間団体等	24,434	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援するため民間団体等が行う事業に対する一部補助
(項)河川等災害復旧事業費 (目)都市災害復旧事業費 補助	地方公共団体	47,608	災害にかかった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。)または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助
(項)河川等災害復旧事業費 (目)河川等災害復旧事業 費補助	地方公共団体	152,421	災害にかかった公共土木施設を原形に復旧(原形に復旧することが不可能な場合には、当該施設の従前の効用を復旧するための施設をすることを含む。)または、原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合には、従前の施設に代わるべき必要な施設をするために必要な経費に対する一部補助

(単位：百万円)

〈交付金〉			
(項) 沖縄開発事業費 (目) 社会資本整備総合交付金	地方公共団体等	55,965	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るための事業に対する交付金
(項) 地域再生推進費 (目) 地域再生基盤強化交付金	地方公共団体	35,547	「地域再生法」第19条第1項及び第2項の規定による経済基盤の強化及び生活環境の整備のための道整備、污水处理施設整備及び港整備に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金
(項) 地域自主戦略推進費 (目) 地域自主戦略交付金	地方公共団体	195,256	地方公共団体が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るための事業に対する交付金
(項) 東日本大震災復旧・復興推進費 (目) 東日本大震災復興交付金	地方公共団体	221,792	東日本大震災復興特別区域法第77条第1項に規定する復興交付金事業計画に基づく法第78条第1項に規定する復興交付金事業等のうち国土交通省所管事業に係るもの（復興交付金基金を造成して実施する事業等を除く）を実施するための事業に対する交付金
(項) 社会資本総合整備事業費 (目) 社会資本整備総合交付金	地方公共団体等	1,905,741	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るための事業に対する交付金
(項) 離島振興事業費 (目) 社会資本整備総合交付金	地方公共団体等	24,347	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るための事業に対する交付金
(項) 北海道開発事業費 (目) 社会資本整備総合交付金	地方公共団体等	68,875	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るための事業に対する交付金
その他（注）		164,381	
合計		3,402,571	

（注）金額が僅少なものについては、その他として計上している。その他は、総額の概ね5%となるように表記している。

## (3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
〈委託費〉			
(項) 鉄道網整備推進費 (目) 鉄道整備等基礎調査委託費	民間団体等	116	鉄道網の充実・活性化を推進するための調査の委託
(項) 国土交通統計調査費 (目) 統計情報調査委託費	地方公共団体	187	「統計法」第16条に基づく建設業者等の施工額、着工工事額等の調査、「統計法」第16条及び「建築基準法」第15条に基づく全国における建築物の着工及び滅失量の調査の委託等
(項) 東日本大震災復旧・復興海事産業市場整備等推進費 (目) 海事産業高度化支援事業委託費	民間団体等	123	東日本大震災による被災造船所施設・設備集約高度化支援事業の委託等
(項) 技術研究開発推進費 (目) 技術研究開発委託費	独立行政法人等	102	建設技術及び運輸技術に関する試験、調査、研究及び開発等を総合的に実施するための独立行政法人等への委託等
(項) 国際協力費 (目) 経済協力調査委託費	民間団体等	489	諸外国の新規鉄道案件に関する基本情報収集(需要予測・事業収支・関係者の動向等)及び我が国鉄道システムの導入のための提案方法検討の委託等
〈交付金〉			
(項) 緑地環境対策費 (目) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	地方公共団体	150	明日香村の歴史的風土の創造的活用により、村が行う事業について助成することを目的とした交付金
〈補給金〉			
(項) 住宅対策諸費 (目) 既往債権管理業務円滑化対策補給金	独立行政法人	79,000	独立行政法人住宅金融支援機構の既往債権管理業務の円滑な運営に資するための補給金
〈分担金〉			
(項) 公共交通等安全対策費 (目) 国際民間航空機関等分担金	国際民間航空機関等	757	国際民間航空条約第61条に基づく分担金等
(項) 観測予報等業務費 (目) 世界気象機関等分担金	世界気象機関等	633	世界気象機関(WMO)条約第24条に基づく分担金等
その他(注)		891	
合計		82,453	

(注) 金額が僅少なものについては、その他として計上している。その他は、総額の概ね1%となるように表記している。



(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人航空大学校	2,304	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人航海訓練所	5,607	同上
独立行政法人海技教育機構	2,538	同上
独立行政法人土木研究所	8,540	同上
独立行政法人建築研究所	1,744	同上
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事勘定）	9	同上
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（基礎的研究等勘定）	270	同上
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（助成勘定）	242	同上
独立行政法人交通安全環境研究所（一般勘定）	853	同上
独立行政法人海上技術安全研究所	2,795	同上
独立行政法人港湾空港技術研究所	1,248	同上
独立行政法人電子航法研究所	2,099	同上
独立行政法人国際観光振興機構（一般勘定）	1,971	同上
合計	30,225	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		896
	国有財産使用収入		1,929
納付金	雑納付金		1,452,581
諸収入	特別会計受入金		27
	公共事業費負担金		29,282
	東日本大震災復旧・復興公共事業費負担金		3,815
	許可及手数料		11
	受託調査試験及役務収入		134
	懲罰及没収金		31
	弁償及返納金		15,995
	物品売払収入		11
雑入		5,031	
合計			1,509,748

## (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
有価証券の所属替	財務省	△ 3,561	有価証券	他省庁への所属替	
	小計	△ 3,561			
資産の無償所管換等 (受)	財務省等	12,716	土地、立木 竹、建物、工 作物、航空機	他省庁からの所管換	
	小計	12,716			
資産の無償所管換等 (渡)	財務省等	△ 4,338	土地、立木 竹、建物、工 作物	他省庁への所管換	
	小計	△ 4,338			
資産の財務省への引継	財務省	△ 1,334	土地、建物、 工作物	用途廃止に伴う引継	
	小計	△ 1,334			
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定へ の前渡不動産等	財務省	△ 3,666	その他の債権 等、その他の 債務等	新施設の引渡しを受けていない が、旧施設を相手方に引継いだ ものの増減等	
	小計	△ 3,666			
公共用財産の受入	社会資本整備事業特別会計	2,404,000	公共用財産	事業完了に伴う受入	
	地方公共団体等	896,915	公共用財産	事業完了に伴う受入	
	小計	3,300,916			
不要財産の国庫納付に 伴う出資金の会計処理	独立行政法人	△ 42,175	出資金	不要財産の国庫納付に伴う出資 金の減少	
	小計	△ 42,175			
その他		16	たな卸資産	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 2,014	土地、立木 竹、建物、工 作物、航空 機、特許権等	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 3,160	物品	期首残高を誤謬修正したため	
		42	無形固定資産	期首残高を誤謬修正したため	
		△ 9,394	その他	その他	
	小計	△ 14,509			
合計		3,244,047			

## (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 6,941	-	△ 6,941	
(市場価格のないもの)	△ 6,941	-	△ 6,941	
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	△ 5,506	△ 5,506	
行政財産	-	△ 5,481	△ 5,481	
土地	-	△ 4,687	△ 4,687	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 793	△ 793	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	△ 24	△ 24	
土地	-	△ 24	△ 24	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	△ 274	△ 274	
行政財産	-	△ 274	△ 274	
特許権等	-	△ 274	△ 274	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	0	0	
特許権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 1,493,609	1,484,935	△ 8,674	
(市場価格のないもの)	△ 1,493,609	1,484,935	△ 8,674	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 1,500,551	1,479,154	△ 21,396	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入		168
回収金等収入	貸付金等回収金収入		1,402
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		885
	国有財産使用収入		1,929
	利子収入		0
納付金	雑納付金		1,454,959
諸収入	特別会計受入金		8,584
	公共事業費負担金		29,282
	東日本大震災復旧・復興公共事業費負担金		3,815
	許可及手数料		11
	受託調査試験及役務収入		134
	懲罰及没収金		31
	弁償及返納金		15,485
	物品売払収入		106
	雑入		4,909
合計			1,521,706

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	160
本年度受入	821
本年度払出	160
本年度末残高	821

## 参考情報

### 1. 国土交通省の所掌する業務の概要

#### (1) 国土交通省の所掌する業務の概要

国土交通省は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保を図ることを任務とし、この任務を達成するために必要な事務をつかさどる。

#### (2) 国土交通省の会計間の財政資金の流れ

以下のとおり、一般会計から各特別会計への繰入を行っている。

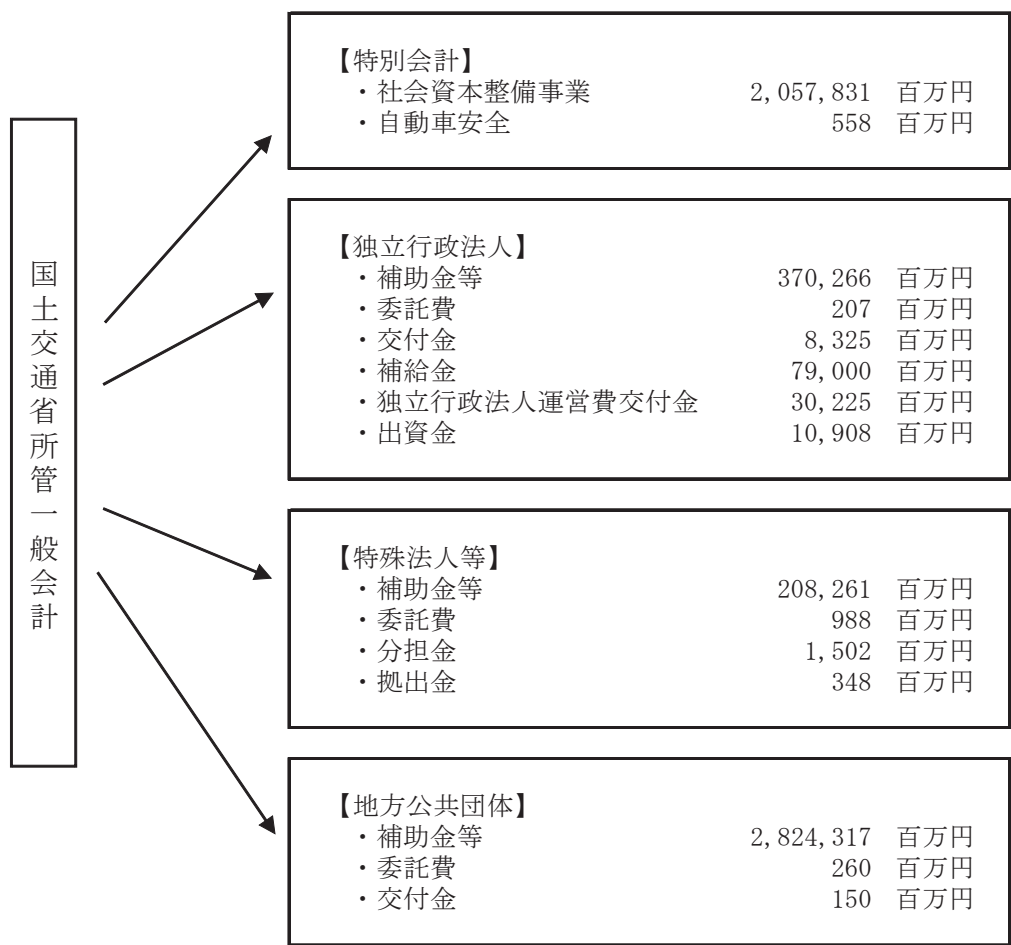
- ① 社会資本整備事業特別会計の事業に要する経費の財源の同特別会計への繰入
- ② 自動車安全特別会計における自動車重量税の納付の確認及び税額の認定に要する人件費及び事務費の財源の同特別会計への繰入

### 2. 国土交通省の組織及び定員

	人数計（人）
国土交通省一般会計	34,791
本省	5,000
地方支分部局	12,212
外局	17,579

(注) 平成23年度予算定員である。

3 国土交通省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ



#### 4 平成23年度一般会計の歳入歳出決算の概要

<一般会計>

##### (1)歳入

(単位：百万円)

区 分 ( 部 ・ 款 )	歳入予算額	収納済歳入額	差 引 額	備 考
(部) 政府資産整理収入	2,675	1,570	△ 1,104	
(款) 国有財産処分収入	1,272	168	△ 1,104	
(款) 回収金等収入	1,402	1,402	-	
(部) 雑収入	1,559,628	1,520,135	△ 39,492	
(款) 国有財産利用収入	3,297	2,815	△ 482	
(款) 納付金	1,452,581	1,454,959	2,377	
(款) 諸収入	103,748	62,360	△ 41,388	
<b>国土交通省主管計</b>	<b>1,562,303</b>	<b>1,521,706</b>	<b>△ 40,597</b>	

##### (2)歳出

(単位：百万円)

区 分 ( 組 織 )	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額
(組織) 国土交通本省	8,958,925	5,979,835	2,310,500	668,588
(組織) 国土技術政策総合研究所	4,921	3,969	808	144
(組織) 国土地理院	20,288	12,079	7,108	1,101
(組織) 海難審判所	924	879	-	44
(組織) 地方整備局	34,745	33,520	230	994
(組織) 北海道開発局	59,196	54,038	1,630	3,526
(組織) 地方運輸局	21,975	21,132	-	842
(組織) 地方航空局	1,954	1,869	-	84
(組織) 観光庁	15,794	14,937	473	383
(組織) 気象庁	76,747	61,628	13,531	1,587
(組織) 運輸安全委員会	2,060	1,976	-	83
(組織) 海上保安庁	226,385	208,781	13,712	3,891
<b>国土交通省所管計</b>	<b>9,423,918</b>	<b>6,394,648</b>	<b>2,347,996</b>	<b>681,272</b>

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>6,374,795 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>427,979 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>74,422 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>1,434,197 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>62,843 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>16,905 億円</u>

(参考) 公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法の見直しについて

公債関連情報における公債残高等の各省庁への配分方法については、平成 23 年 2 月 17 日、「省庁別財務書類の作成について」が改訂され、従来の資産又は資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎とした配分方法から、公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎とした配分方法に変更された。